

2025年度事業計画

公益財団法人 放送番組センター

2025年度は、「5か年の事業方針（2023～2027年度）」の3年目にあたり、事業方針に掲げた「アーカイブの価値最大化」「アクセスポイントの全国拡大」「教育利用の充実と放送文化の理解促進」「戦略的広報への転換」「放送事業への貢献」「財務運営と抜本的基盤整備」の6方針に基づいた各施策に着実に取り組むとともに、施策や目標の見直しの必要性を見極めるため、事業・収支計画の総点検を行う。

財務運営にあたっては、基本財産の運用益向上のための取り組みを進める。また、5か年の設備整備計画に基づき、引き続き、基本財産を活用して施設内整備を進める。

（1）アーカイブの価値最大化

放送史の記録として重要な番組を確実に収集・保存し、番組アーカイブの充実を図るとともに、アーカイブ番組への接触機会を増やすべく、積極的な活用を推進する。

- ① 説明会等を通して放送事業者とより密接な連携を図り、放送法で指定された唯一の放送番組アーカイブ施設として、番組を確実に収集し、保存・公開番組数の更なる増加に努める。
- ② 受賞番組などの過去の優れた番組を遡って収集する取り組みや放送事業者からの番組推薦を通して、番組アーカイブの充実を促進する。
- ③ 放送事業者や番組制作会社と連携し、放送史の記録として重要な番組を体系的に収集・保存する取り組みを推し進める。
- ④ 未公開となっている受賞番組、学校教育等での利活用が見込まれる番組の権利処理に注力し、公開番組の質的向上を目指す。
- ⑤ 「戦後80年」をはじめとする多様なテーマで番組上映会を開催することで、番組アーカイブへの接触機会を増やす。
- ⑥ 権利処理を促進するため、関係諸機関との連携や許諾範囲の拡大など権利者への働きかけを進める。
- ⑦ オンラインによる番組の受け渡し等、デジタル技術を活用した効率的な収集・保存・公開を推進する。

（2）アクセスポイントの全国拡大

「全国放送番組アーカイブ・ネットワーク（番組アーカイブネット）」について、全国各地の図書館等の公共施設での開設を推進するとともに、サービス参加施設と連携した広報展開により認知度を高め、一層の利用促進を図る。

- ① 全国各地の放送局等関係者と連携し、当該地域の自治体や図書館等の公共施設にサービス参加への働きかけを行い、開設箇所の増加を図る。また、従来のサテライト・ライブラリーの利用施設からの転換についても検討を進める。
- ② サービス参加施設や利用者、来館者などの視聴ニーズの把握に努め、視聴実績とあわせて幅広い視点で番組を選定し、番組ラインナップの充実に努める。
- ③ 番組アーカイブネットの認知度の向上、および参加施設でのPR強化に向けて、各施設に適した広報手段の検討・展開に力を入れ、利用者の拡大につなげる。
- ④ 「番組アーカイブネット」を含むオンラインのサービスに用いるシステムの更新に

について、引き続き検討を進める。

- ⑤ 地域や施設のテーマに特化した番組の上映会の要望には、従来通り対応する。例年実施しているNHK・民放合同上映会は、地元民放局やNHKと緊密に連携・協力して継続する。

(3) 教育利用の充実と放送文化の理解促進

教育現場における番組利活用を推進し、施設の再整備、団体見学の促進、各催事の実施等により、若い世代を中心とした幅広い層への放送文化の理解促進を図る。

- ① 大学・専門学校、中学・高校の授業での番組利活用を着実に推進する。
- ② 番組を利用した教員からの利用報告などを基に、更なるサービスの改善、より効果的な周知方法の検討を行う。
- ③ 教育利用に関する権利処理作業の効率化、簡素化についての検討を継続する。
- ④ 研究者専用ブース内に設置した書籍・雑誌等の資料閲覧サービスを充実させる。研究利用の実績発信により専用ブースの周知に努める。
- ⑤ 常設展示の再整備については、放送事業者の意見も踏まえ、幅広い世代に放送文化への理解と関心を高めてもらう観点からの具体的な検討を継続する。
- ⑥ 小・中学生を中心とした団体見学の積極的な受け入れを推進する。
- ⑦ 若年層の放送への理解や関心を高めるため、放送局の協力を得て、小・中学生向けの体験教室を継続して実施する。
- ⑧ 放送史・周年・話題性・放送の仕事など、放送に関わる企画展、公開セミナー、番組上映会を開催し、若い世代を中心に幅広い層に放送の魅力を伝える。

(4) 戦略的広報への転換

効果的な広報方法を検討するとともに、WEBやSNSなどのデジタル手法の活用により、ターゲットに合わせた発信など、戦略的広報活動を展開する。

- ① 中学・高校での番組利活用を促進するために、教員が利用しやすい資料として、学習テーマごとにおすすめ番組を紹介するリストを充実させるとともに、活用事例の紹介など、WEBを活用した広報を展開する。
- ② noteによるウェブマガジンでは、各事業を多面的にPRする新たな記事を掲載するなど、内容の充実を図るとともに、発信方法を工夫し閲覧数を増やしていく。
- ③ 番組の利活用、研究者利用の申し込みなど、リニューアルしたホームページの機能を周知し、アクセス数とユーザー登録者の増加を図る。
- ④ 各SNSのデータを分析し、情報発信の活発化と情報拡散の促進に注力し、若い世代を中心とした幅広い層への周知を推進する。

(5) 放送事業への貢献

放送事業者との連携をさらに強化し、番組の収集・保存・公開の充実、番組アーカイブネットの開設箇所増加、企画展・公開セミナー・番組上映会の実施などの取り組みを推進し、放送文化の理解促進と放送事業への貢献に努める。

(6) 財務運営と抜本的基盤整備

財務運営にあたっては、業務効率化と経費節減に努めるとともに、基本財産運用益改善のための取り組みを進める。引き続き、基本財産を活用して将来の効率的な事業運営のための基盤整備を進める。

- ① 基本財産の運用にあたっては、金利、為替の変動を注視し、安全性を重視しつつ運用

益の向上に向けた取り組みを進める。

- ② 5か年の設備整備計画に基づき、社内インフラ整備を進めるとともに、次年度以降の設備整備計画の詳細について検討を進める。

以上

<参考>

5か年の事業方針（2023～2027年度）（骨子）

1. アーカイブの価値最大化

放送史の記録として、時代を反映した番組や、ローカル放送局が制作した秀作番組をはじめ、幅広い番組の確実な収集・保存に努める。また、「より開かれたアーカイブ」として、番組の公開を様々な形で促進し、社会共有の「文化資産」であるアーカイブの存在価値の最大化を目指す。

2. アクセスポイントの全国拡大

番組アーカイブへの接触機会を全国に拡大させるため、新たにスタートする「全国放送番組アーカイブ・ネットワーク」（略称：「番組アーカイブネット」）の展開を段階的に進め、放送番組の魅力を幅広く伝えるとともに、番組を通じた情報や知見の提供により地域社会に貢献する。ローカル放送局の優れた番組を、より多くの人々が視聴できるようにすることで、放送文化の更なる発展に寄与する。

3. 教育利用の充実と放送文化の理解促進

番組の教育利用の対象を高校や中学などに拡げるとともに、利便性向上を図り、利用校の増加を目指す。また、放送ライブラリー施設を、放送を学び、番組視聴を通じた調査研究ができる拠点として整備することや、企画展、番組上映会、セミナーの開催などを通じ、若い世代を中心に放送への理解と関心を高めることに努める。

4. 戦略的広報への転換

広報機能を強化し、センターの役割や事業の認知度を向上させる。広報対象ごとに内容や方法を分析・設定し、WEBやSNSなどのデジタル手法も活用した戦略的広報への転換に取り組む。

5. 放送事業への貢献

放送事業者との連携を更に強化し、放送文化の理解促進と放送事業への貢献に努める。

6. 財務運営と抜本的基盤整備

新規事業の展開に必要な費用は、経費節減と既存事業の見直しにより可能な限り財源確保に努める。期間中に想定される事業運営に欠かせない設備整備は、原則として基本財産を活用することで確実に実施し、将来の効率的運営に資する抜本的な基盤整備にあたる。

（2022年10月制定）